



国指定重要文化財「野木町煉瓦窯」

企業版ふるさと納税のご案内



栃木県 野木町

NOGI TOWN



町の一大イベント「ひまわりフェスティバル」

地方創生に向けた町の取組

町が推進している4つのプロジェクト

町では、地域再生計画及び総合戦略に基づき、下記の4つのプロジェクトを推進しています。

1. 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする

- ① 企業誘致の推進と創業支援
- ② 農業の活性化と人材確保
- ③ 多様な人材の活躍推進



東京まで60kmの好立地
町内には3つの工業団地



特産品のトマト
農業は町の基幹産業

2. 人を呼び込み、新しい人の流れをつくる

- ① 自然・歴史・文化等の魅力ある地域資源の活用
- ② 人の流れの創出
- ③ 野木町の魅力のブランド化
- ④ 特色ある教育環境づくり



町の花「ひまわり」を
活かして地域活性化



国指定重要文化財
「野木町煉瓦窯」

3. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

- ① 結婚に向けての支援
- ② 妊娠・出産に向けての支援
- ③ 子育て環境の充実



タブレットを活用した授業
GIGAスクールを推進



小規模特認校の設置
特色ある学びを実施

4. ひとが集い、安心して暮らすことができる地域をつくる

- ① 町民の手による地域づくり
- ② 安全安心のまちづくり
- ③ 他自治体等との連携強化



健康・福祉・子育ての総合的な
相談支援と多世代間交流、
生きがいづくり支援拠点施設
総合サポートセンター「ひまわり館」



通院、買い物など町民の
お出かけをサポートする
デマンドタクシー
「キラ輪号」

企業版ふるさと納税とは？

税制の優遇措置だけではない～企業様にとってのメリット～

社会貢献

例) SDGsの推進
カーボンニュートラルの推進



企業としてのPR効果

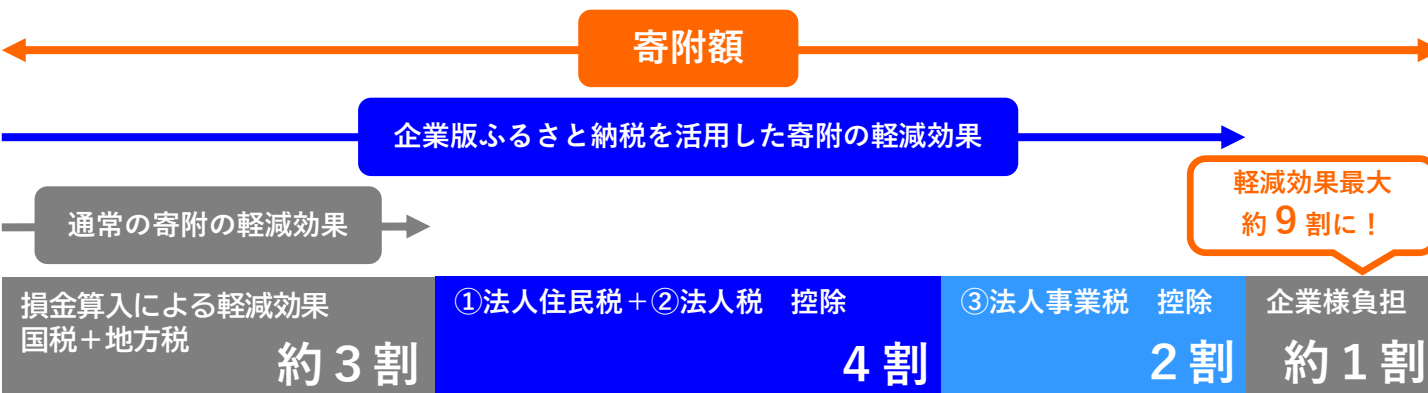
例) 町ホームページや広報紙への掲載
メディア（新聞・テレビ等）への掲載

制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

さらに、令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度が大幅に見直しされました。

これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



税目毎の特例措置

- ①法人住民税：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり**10万円以上の寄附**が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として**経済的な利益**を受けることは**禁止**されています。
例：× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。× 寄附を行うことを入札参加要件とする。
※地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た上での地方公共団体との契約などは問題ありません。
- **本社が所在する地方公共団体への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外
- **次の都道府県、市区町村への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
 - i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
 - ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村※※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など

< **野木町は本制度の対象です** >

町のご紹介

野木町ってどんなところ？



栃木県の南の玄関口である野木町は、ＪＲ野木駅を中心とした住宅街と豊かな自然環境が調和した「水と緑と人の和でうまいのあるまち」です。

東京まで約60km、宇都宮へ約40kmで結ばれた首都圏に位置し、ベッドタウンとして発展を遂げてきました。

町内には、野木工業団地、野木東工業団地、野木第二工業団地の3つの工業団地を有しており、数多くの企業が立地しています。

<基本情報（R5.10.1現在）> ●面積：30.27km² ●人口：男：12,114人 女：12,294人 計24,408人 ●世帯数：10,083世帯

国指定重要文化財「野木町煉瓦窯」

旧下野煉化製造会社煉瓦窯（通称：野木町煉瓦窯）はホフマン式の煉瓦窯で、明治23年から昭和46年までの間に多くの赤煉瓦を生産し、日本の近代化に貢献しました。

この煉瓦窯は創業時から約130年経過した現在においても、ほぼ原型のまま存在しており、建造物として価値が高いものです。

昭和54年に国の重要文化財に指定され、さらに平成19年には、「近代化産業遺産群」の一つに選定されました。

町では、この煉瓦窯を未来に残すために修復工事を行い、平成28年5月10日にグランドオープンしました。



ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地」



栃木、茨城、群馬、埼玉の4県にまたがる広大な遊水地は、2012年にラムサール条約湿地に登録され、貴重な動植物が棲む豊かな自然環境が広がっています。

動植物の観察や散策、湖のレジャーなどが楽しめ、毎年3月にはヨシ焼きが行われています。

また、隣接する「のぎ水辺の学校」でも、渡良瀬遊水地同様に豊かな自然環境が広がっており、地元ボランティア団体のご協力のもと、毎年6月には自生するホタルを鑑賞することができます。

町長メッセージ



野木町長 真瀬 宏子

野木町は、昭和22年の町村制施行以来、一度も合併を経験しない町として歩んで参りました。

栃木県の南の玄関口として、閑静な住宅街と、渡良瀬遊水地等の緑豊かな自然、文化財としての野木町煉瓦窯等の自然と歴史が程よく調和した住みやすい町です。

栃木県で一番小さな町ではありますが、「小さくてもキラリと光るまち」をキャッチフレーズに、地方創生の推進に向けまして4つのプロジェクトを推進しておりますので、企業の皆様からのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

寄付をご検討されている企業のご担当者様は、下記までお問合せください。

栃木県 野木町 総合政策部 政策課

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571番地

TEL:0280-57-4101/FAX:0280-57-4190

E-mail:seisaku@town.nogi.lg.jp

野木町はSDGsを推進しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



町マスコットキャラクター「のぎのん」

<問合せ先>